



国民年金の還元融資による

老人居室整備資金貸付の受付

国民年金では、加入者の納めた保険料を、将来、年金を支払うときの財源として、いったん大蔵省の資金運用部に預けます。(これを年金積立金といっています)。この積立金は、保育所やプール、老人居室整備などいろいろな資金を貸出しています。

本年度も老人居室整備資金の貸付の受付を左記のとおり行います

お知らせ

ので、希望の方は期限までに申込みください。なお申込み多数の場合は、ご希望に添えかねないこともあります。

- 受付期限 昭和53年4月28日
- 受付窓口 役場 住民課

交換できます
書き損じた
郵便はがき等

区別	手数料
通常はがき	二円
往復はがき	六円
ミニレター(郵便書簡)	六円
外国郵便はがき	五円
エログラム(航空書簡)	十円

竹沢郵便局

できませんからご注意ください。交換手数料は次のとおりです。(いずれも一枚の交換手数料です)

書き損じたり、汚れたり誤って印刷したりした郵便はがきやミニレター(郵便書簡)などは、交換することができません。

ただ料額印画(はがきなどの郵便切手に相当する部分)を汚したり、傷つけたりはしたものは、交換

国鉄無賃乗車券
戦傷病者の
範囲拡大

このたび戦傷病者特別援護法施行令の一部が改正され、次のとおり施行されることになりました。

- 施行日 昭和五十三年二月一日
- 対象者 第二目症及び第四目症の戦傷病者
- 交付枚数 年度ごと二種一枚

戸籍(除籍)の請求は

昨年法の改正により、その戸籍に記載されている者が必要とする事由を具体的に書いて請求することになっておりますので今後請求される時は...

- 一、結婚のため
- 二、市町村に提出のため
- 三、相続のため
- 四、その他

を記載して請求してください。

なお、人権に関する問題もありますので他人の戸籍除籍の請求は委任状等をそえてください。

衛生だより

- ①1才6ヶ月児検診
期日 53年4月21日
場所 種芋原診療所
対象者 S51年7月1日～S51年10月31日までに生れた者
- ②出稼者の帰郷時検診
期日 4月24日 午後1時～4時
場所 山古志村役場
- ③ポリオの生ワク投与
期日 4月5日 種芋原診療所 11:30～11:40
竹沢 〃 10:00～10:30
4月4日 虫亀診療所 14:30～15:00

犬の登録及び狂犬病予防注射の実施

昭和53年度犬の登録及び第1回狂犬病予防注射を実施します。犬を飼っている方は最寄りの会場で受けてください。

◇手数料について

犬の登録	300円
注射済票交付	150円
注射	850円
合計	1,300円

狂犬病予防注射日程表

月日	地区名	場所	時間
3・25	虫亀	虫亀診療所	11:00～11:30
	竹沢	山古志村役場	13:00～13:30
	東竹沢	東竹沢診療所	14:00～14:30
3・26	南平	民族資料館	11:00～11:30
	種芋原	種芋原公民館	13:30～14:00

新入学の準備

もうすぐ一年生、しかしいざ入学となると心配なもの...今日は!!一日入学!!

ちよつと緊張きみな子供たちですが、時間表は楽しさがいっぱい。上級生に迎えられ思わずにっこり、ゲーム遊びでひとときを過ごし、給食のおばさん達のおかげでたべた元気を子どもたち...



一日入学

- 上 親子で楽しい給食タイム (種小)
- 左 上級生と楽しいゲーム (池小)



主な記事

- 三月定例村議会
- 新潟県知事選挙及び県議会議員補欠選挙
- 春の全国火災予防運動
- 春の交通安全運動
- 地すべり災害の未然防止を
- 民芸品展示会開催

村の人口

- 3月1日現在 -

世帯数	959	(男 1,918人)
人口	3,846人	(女 1,928人)
出生	4人	死亡 5人
2月中の住民移動	(男1・女3)	(男2・女3)
転入	7人	転出 7人
	(男3・女4)	(男6・女1)

第3回民俗芸能発表会

第3回民俗芸能発表会がことしも下記により行われます。さそいあわせておでかけください。

○期日 4月30日(木) 午前12時開会

○会場 池谷小学校体育館

○主催 民俗芸能協会

昭和五十三年度予算可決

総額九億二、〇六〇万円

三月九日から開かれた第一回定例村議会では、村議会議員の定数を減少する条例など条例案件のほか、昭和五十三年度予算など、三十三件の議案が提案されました。一年間の元締めとなる重要な議会だけに連日傍聴者もあり、議員も慎重審議を重ねそれぞれ原案どおり可決承認され二十日に閉会となりました。概要は次のとおりです。

施政方針



昭和五十三年度の事業等の計画でございますが、国や県のはなやかに比べ、選んだ事業の内容によって景気浮揚策の対象にならないものもあって、一見地味な形になりました。しかし、地方交付税の伸びを一〇%見込み、村債を始め基金の繰入その他、財源を最大限に予定し、出来るだけの仕事を

計画いたしましたつもりであります。

その内容といたしましては、過疎対策、へん地整備計画を元に国県の施策を取り入れながら実施にあたるわけですが、申すまでもなく公共事業は積極的に受け入れる姿勢に致してございます。さらに農政の振興、嫁婿対策、バス路線の延長、あるいは細かいことではありますが、小規模の土地改良事業を取り入れ、さらに地下水の調査も計画し、これらの点で積極的な面を表わしたつもりであります。しかし、まだまだ地方財政の苦しい状態の続く中で、将来特に住民負担が増加することのないよう充分配慮して、財政運営を堅実にと心がけたものであります。



条例関係

◇村議会議員の定数を減少する条例
村議会議員の定数を、次の一般選挙から十四名に減らすもので、「道路整備の促進と人口の推移等

を考慮して」を理由に議員から提案されたもの。
注 議員の定数は法律によって定められており、人口二千人以上五千人未満は十六名と定められているが村の条例によって減少することが認められている。
◇公告式条例の一部改正
条例等の公告場所のうち、東竹沢にある場所を変更するもの。
◇特別職の給与条例の一部改正
◇教育長給与等に関する条例の一部改正
特別職の給与を四月から改正するもので、平均約九%の引上げ。常勤及び議会関係は次のとおり

村長	三五〇、〇〇〇円
助役	二八三、〇〇〇円
収入役	二七五、〇〇〇円
教育長	二二二、〇〇〇円
議長	九八、〇〇〇円
副議長	七七、〇〇〇円
議員	七〇、〇〇〇円

◇消防団員の定員、給与等に関する条例の一部改正
消防団員の定員減及び報酬等の引上げをするもの。定員は現在の二九七人を七九名減じ二一八名となる。
◇育児休業給の一部改正
育児休業給の額を定めたもの。

◇職員の旅費条例の一部改正
宿泊費等を引上げたもの。
◇役場庁舎建築準備基金条例
役場庁舎建築準備のための基金を設けるもの。
◇機械購入準備基金条例の廃止
◇学校建築準備基金条例の一部改正

◇国民年金印紙購買基金条例の一部改正
◇国保事業運営基金条例の一部改正
それぞれ、基金の廃止、額の変更をするもの。
◇公民館条例の一部改正
東竹沢公民館の位置を、旧出張診療所から東竹沢小学校に変更するもの。
◇民俗資料館条例
池谷の民俗資料館の設置、管理等について定めたもの。
◇医師の往診、時間外診療手当条例
医師の往診手当、時間外診療手当の支給について定めたもの。
◇医師の研究手当条例の廃止
家畜共済掛金の分納制度を設けたもの。



予算

◇昭和五十三年度一般会計補正予算(九号)
歳入歳出とも補正額七六五万六千円で、予算総額は九億九、〇五六万七千円となりました。
歳出では、役場庁舎建築準備基金積立二、〇〇〇万円、海の家建築準備基金積立二、〇〇〇万円、除雪対策費二〇〇万円などの追加のほか、林道費一、四九六万円、農地費四五三万円などを減じたものです。
◇特別会計補正予算
年度末にあたりそれぞれ軽重な内容補正がありました。
◇昭和五十三年度予算
本年度の村の事業を決定するものだけに論議が集中し、三日間にわたり慎重審議が行われました。一般会計予算の総額は九億二、〇六〇万円の前年度に比し六、七九〇万円(七・八%)の増、特別会計では予算総額一億四、七六九万円が前年度に比し三、七五八万円(十七・八%)の増となっております。内容については次号でお知らせする予定です。

一般質問

問 一、三年前、村道種芋原虫亀線は広神長岡線として県道に昇格されたと聞かされたがその後の進展がない。この路線は県道小千谷枋尾線の迂回路としても重要なもので、現に小千谷枋尾線の改良工事のため迂回路として利用されるため破損が甚だしい。この維持補修について、砂利の小運搬等は関係者の負担となっており苦慮している。早く県に移管して改良していただきたい。また現在は一級村道でもあり、関係者の負担のないようにできないものか。

答 この路線は種芋原濁沢線として県道に認定されているもので、山古志村では県へ移管の手続きが

進んでいるが、長岡地区の一部更正図がないためおこなわれているもので、近いうちに手続きがされると思う。早期に改良されるよう努力したい。

また、村道の延長等も長く、砂利の小運搬等は各部落にお願いしている現況であり、今暫くご協力をお願いしたい。

問 昨年七月、豪雪地帯の市町村で組織する、全国豪雪地帯市町村協議会が設立され、山古志村長は理事に選任されたとのこと。住民は非常に大きな関心と期待を寄せているが、どのように活躍されているのか。

答 昨年、全国豪雪地帯市町村協議会の中で、特に、特別豪雪地帯市町村協議会が設立され、私共も一員に加えられている。県でも、新潟県特別豪雪地帯市町村協議会があり、二つとも十日町市長が会長となっている。それぞれ独自の陳情活動を続けており、基本的には同じものである。

昨年暮れに、昭和五十三年度予算要求のため理事が、国土庁、大蔵省など各官庁及び県選出国會議員に陳情を行った。内容はたくさんあるが、主として豪雪地の所得軽減税、公立学校施設整備の促進、公共事業等の適期施行などである。山古志村の耕地面積の正確な把握が必要と思われるが、農業共



問 国の方針にもよるが、私共は財政力も乏しく、また保育所でも幼稚園的教育もしており、保育所の方が有利である。国の方針待ちとしたい。

答 国の方針にもよるが、私共は財政力も乏しく、また保育所でも幼稚園的教育もしており、保育所の方が有利である。国の方針待ちとしたい。

問 バス路線の延長は喜ばしいが村の負担も大きい。この際、出張所廃止時の条件であった連絡員や

二月十四日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、星野義盛さん(竹沢)の再任が同意されました。

人事

二月十四日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、星野義盛さん(竹沢)の再任が同意されました。

二月十四日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、星野義盛さん(竹沢)の再任が同意されました。

4月23日

新潟県知事選挙及び

県議会議員補欠選挙

任期満了による県知事選挙が四月二十三日に行われます。また、現在一名欠員になっている県議会議員長岡市・古志郡選挙区補欠選挙も同時に行われることになりました。

候補者の経歴や政見をよく見たり聞いたりして大切な一票を無駄にしないでみんなで投票しましょう。



選挙の執行日程

- 三月二十九日 県知事選挙の告示 不在者投票開始
- 四月十一日 不在者投票開始
- 三月二十九日 県知事選挙及び県議会議員補欠選挙の不在者投票最終日
- 四月二十三日 県知事選挙及び県議会議員補欠選挙の投票日(即日開票)

立合演説会(山古志中学校)

十六日午後一時から 県議会議員補欠選挙の立合演説会が四月十六日午後一時から山古志中学校で開かれます。候補者の政見や人を知るに

郵便による在宅投票

投票制度の特例で、身体に重度の障害のある選挙人で身体障害者手帳、または戦傷病者手帳に別表に記載されている人、あるいは手帳の記載だけでは明らかでないが

手帳の種類	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢もしくは体幹の障害	一級もしくは二級
戦傷病者	両下肢もしくは体幹の障害	特別項症から第二項症まで
戦傷病者	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	一級もしくは三級
戦傷病者	心臓・じん臓もしくは呼吸器の障害	特別項症から第三項症まで

知事が別表に掲げる障害と同じ程度の障害であると認め、書面により証明した人は郵送による在宅投票ができますので、早目に選挙委員会(役場内)に申しでて「郵便投票証明書」の交付を受けてください。これに必要な関係用紙は選挙に用意してあります。

不在者投票の手続きは早目に

不在者投票は、選挙の当日やむを得ない一定の理由により直接投票所へ行って投票できない者が事前に投票する例外的な制度です。

○不在者投票できる場合

- 一、選挙がその属する投票区の区域外において職務または業務に従事中であるべきこと。
- 二、選挙人がやむを得ない用務又は事故のためその属する投票区のある市町村の区域外に旅行中又は滞在中であるべきこと。
- 三、選挙人が疾病、負傷、妊娠、老衰、不具もしくは産褥にあるため歩行が著しく困難であるべきこと、その他監獄等に收容中

○不在者投票の期間

選挙期日の告日の日から投票日の前日まで。

○不在者投票の場所

山古志村役場のほか出かせぎ先の市町村役場や指定を受けた病院です。

○不在者投票に必要な各用紙類は選挙に用意してありますし、その他選挙についてわからないことは「遠慮なく選挙管理委員会にお尋ねください。」



自分の判断に基づいた悔のない一票を...

選挙管理委員長 酒井富栄

日是新潟県知事選挙と県議会議員長岡・古志郡選挙区補欠選挙が行われます。このたびの選挙は四年に一回行われる県知事選挙と現在一名欠員になっている長岡市と山古志村で選出する県議会議員の補欠選挙が同時に行われる重要な選挙であります。

経済の年と云われる七十年代後半から八十年代を迎え、当面の長びく不況克服のため住民一人一人の力で地域を大切に守り育ててゆ

『使う火を消すまで 離すな目と心』

一春の全国火災予防運動

毎年春には、全国火災予防運動が実施されますが、新潟県では、三月二十五日から四月七日までがこの運動期間と定め、ただいま実施中です。

この運動の目的は、空気が非常に乾燥し、強風が吹くことの多い時期にあたり、火災予防思想の層の高揚を図るとともに、火災による悲惨な焼死事故や、貴重な財産の損失を防止するために実施されるものです。

重点目標

- (一) 幼児・老人の焼死防止対策の徹底
- (二) 異常乾燥時及び強風時の火災

防止対策の実施

(三) 実に際に即した自主防火管理体制づくり

火災による焼死事故は住宅によるものが多く、特に体力的に恵まれない高齢者や幼児などが多いとされています。幼児や老人だけを残して外出は極力避け、万一の場合の安全な避難方法を考えておきましょう。

また、これからは雪消えとともに空気が乾燥すること、風の強い日が多いことが考えられます。

たき火、(火遊び)などいわゆる裸火の使用は最後まで目を離さず完全に消火することが大切です。

なお、最近新聞やテレビなどの報道機関でご存じのとおり死者を伴った火災が続発しております。実際に即した対策を考えましょう。

全国いっせいで実施事項

- ① 家庭の防火対策
- ② 屋外の防火対策
- ③ 職場の防火対策
- ④ 林野及び車輛火災の防止

火災のほとんどは不注意によるものであり、忙しさのあまり「だいたいようぶだろ」という安易な態度で絶対に火に対処してはなりません。常に火に対する警戒心を忘れないようにしましょう。



東竹沢小「雪まつり」

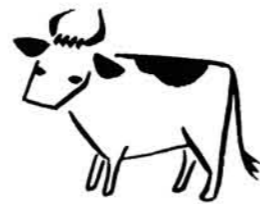
開校一周年を迎えた東竹沢小学校で、三月十日「東竹沢雪まつり」が行われました。児童、先生、PTAがいっしょになって、雪像づくり、モチつき、雪上運動会などで楽しい一日を過ごしました。

アイデアいっぱい 民芸品展示会開催

古くから受継がれてきた生活用品も、いまでは「郷土の民芸品」としてかわり種をのびていますが、この民芸品の展示会が好評を得ておる展示会です。皆さんの出品と観賞をおすすめします。

○おとしき 4月14日午前10時～午後2時
 ○おとしき 種芋原農林特産センター
 ○出品受付 午前8時から9時まで
 なお、出品者には参加賞を用意しております。

春先の家畜管理



○春先における家畜の飼養管理はこんなことに注意を!!

春先は、いままでの寒さで血液のまわりが悪く、併せて新陳代謝も鈍っているため胃腸の働きが弱く、下痢、鼓張症、気管支炎、等にかかりやすくなっています。特に春先の飼料カブレや、冬期

くりかえす飲酒運転



4月10日は「交通安全家庭の日」です

～子どもを交通事故から守りましょう～

- 子どもは車が大好きです。車を動かすときは、そばに子どもが居ないか良く確かめて下さい。
- スクールゾーン内では、子どものとび出しに注意して下さい。また、いろいろの交通規制がありますので、標識や標示に注意して子どもの安全を守ってやりましょう。
- ◎家族の方は
 この事故のほとんどは帰宅後です。子どもの遊び場所は安全な場所を選んでやり、道路や交通量の多い道路の付近では遊ばせないようにしましょう。
- また、お子さんと一緒に買物や知人宅の訪問で外出するときは、安全教育の良い機会です。お子さんの手本となり、横断歩道の渡り方や信号の見方を指導してやりましょう。
- ◎一般歩行者は
 子どもは、なんでも大人のまねをしたがるものです。交通ルールも例外ではありません。
- 大人のみならず、正しい交通ルールを守り子どもの手本になりましょう。
- 危ない歩行や遊びをしている子ども、横断できなく困っている子どもを見かけたら声をかけるか、手を引くなどして安全を守ってやりましょう。
- (交通安全キャンペーンより)

融雪どき 地すべり災害の未然防止を!!



今、僕のあだ名はメンメといひます。生まれて22年やまこしで育ちました。2年前から友達



メンメのおはなし

種芋原 坂 牧 学

とエレキバンドを組んでやっています。ロックを主体としたバンドで、名前はサベージ・エンジェルズ—この名は、アメリカ人のリック・モイヤー君がつけてくれたものです。たいてい5人でやっていますが、時には女の子のボーカルが入ったこと

あまりできませんでしたが。練習は蔵の中でやっていた、周囲の人にはなるべく迷惑をかけないようにしているのですが……。

練習をやっているだけですごく楽しいんです。いやなこと、心配なことなど全部忘れることができると。音楽を、ロックをやっ



小雪かと思われたこの冬でしたが、暖冬と寒波の繰り返しで、とうとう大雪となりました。毎年のごとくですが、春には雪どけとともに地すべり被害の出る時期でもあります。

暖冬によりすでに各地に被害が出ており、これからは被害がふえることが予想されます。

当村には地すべり指定地が各所にあり、また、指定地以外でもそ

のほとんどが急傾斜地となっており、融雪時の地下水浸透などで地すべり、がけくずれが発生しやすい状態にあるといえます。人命を災害から守り、耕地の欠壊などを未然に防ぐため、日頃の防災体制を整えておきましょう。

なお、最近造成した耕地、土木施設などは融雪水による被害も考えられますので十分な注意が必要です。

できて、本当に良かったと思っ

ています。

でも、またコンサートに向って、めんどろな曲もでてきて……「ちがわいのすつけんこと気にしたら世の中わたっといかんねえや。」

十村地名考 (99)

二十村地名考

起 源 考 修 野 軍 一 氏

前項の続

この時貴族の落人などの此秋山にかくれしならんか、俚俗の伝へに平氏といへるもよしあるに似たり。後略。

これも天保年代の頃に書いたもので「信濃奇勝録」と年代は同じである。いづれにしても秋山郷は平家の流れをくむものが居住していたことはうなづかれる。

だが、大赤沢(越後)辺の古老から耳にしたのだが、「今は平氏の落人の子孫などと口にしたり気にかけたりする者はすくなくなり、今の若いものなど伝説位にしか考えていない。もと

は平氏ばかりではなく、木曾義仲一族の子孫だという家が何軒あった。乱世の時代であったから、戦に敗れた武士達が世をのがれて山中にかくれ住んだことは多くある例だから、秋山と云っても平家専門だとは思われない。秋山地方周辺にも新田氏の一族だと称する家もあることを思えば尚更だと思は思っている」淡々と語られていた。

そう語られたことを頭において古文獻などを調べてみると、新田義貞の長男に義顯という人が

いた。この人は後醍醐天皇の勅命によって越後の国守になつてゐる。その本城を南魚沼郡上田庄関山に築き、しかも堀之内の北に出城をかまひ、なお土樽村の白石山にも一城をきづいて、譜代の武将に守らせていた。

義顯はその後中頸城郡荒井庄関山にも一城をかまひて往来したし更に東頸城の安塚山、北魚沼の藪神庄、中魚沼の妻有庄、三島郡の鳥越、同郡の高内、刈羽郡の安田、三島郡の本与板、古志郡の芹川、同郡田井、北蒲原郡の加治、同郡の中条、同郡の金山、岩船郡の府屋に新田譜代の武将をおいて敵に備えた。

当時、朝廷は南朝と北朝とにわかれ対し諸国相乱れるの大乱の時代だった。もとより新田家は南朝方であったが越後の国守義顯は越前国の金ヶ崎で籠城していた末、兵糧が尽きて自刃してしまつたのが延元二年(一三三七)三月六日だったといふから今より約六五〇年前の事だ。北朝の武将足利尊氏の命により上杉朝房が越後の守護職となつて中頸城の春日山に居城して新田氏と合戦を繰かえした。